

平成29年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成29年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
積極果敢な行財政改革の推進	1 「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」の推進	京プラン実施計画第2ステージの改革編に掲げた取組の着実な推進		○改革編に掲げた具体的取組(160項目)の進捗状況(平成30年3月末時点) ・「実施済み又は実施中」…123 ・「一部を除き〔実施済み又は実施中〕」…28 ・「実施準備段階」…9 ・「企画構想段階」…0		経営改革課
	2 財政健全化の推進	京プラン実施計画第2ステージに基づく成長戦略と財政構造改革の一体的な推進		(29年度決算) ・景気が全体として回復基調にあるなか、市税収入が堅調に推移するとともに、前年度に大きく減少した地方交付税についても回復したことから、一般財源収入は前年度との比較で98億円の増 ・歳出面では、高齢化や子育て支援の充実による社会福祉関連経費の増(一般財源ベース54億円)にしっかりと対応するとともに、市民生活の安心・安全、都市の成長・都市格の向上につながる施策を着実に推進 ・施策推進の財源確保のため、職員数の削減をはじめ、徹底した行財政改革を推進し、それでもなお不足する財源については、特別の財源対策113億円(行政改革推進債の活用44億円(当初予算比△4億円)、公債償還基金取崩し69億円(同比△30億円))により対応することで、最終的な実質収支は4億円の黒字 (30年度予算編成) ・予算編成方針策定時には一般財源収入が大きく落ち込んだ平成28年度決算の水準からの大幅な回復が難しい一方で、歳出面においても、社会福祉関連経費等において一定の伸びが見込まれたため、350億円の財源不足が生じる見通しであった。しかし、職員数の削減など人件費削減、事業見直しや財源確保、資産の有効活用などの徹底した行財政改革により平成29年度予算の92億円を29億円上回る121億円の財源を捻出し、127億円まで財源不足の縮減を図った。 ・この財源不足に対しては、市民生活の安心・安全、福祉・教育・子育て支援に必要な予算をしっかりと確保すると同時に、「文化力」をはじめとする京都の強みを最大限に活かした成長戦略といった、京都の今と未来に真に必要な施策を展開していく必要があることから、特別の財源対策(行政改革推進債の活用56億円、公債償還基金取崩し71億円)により対応することとした。		財政課
	3 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用	・市民等提案制度(資産有効活用・ネーミングライツ・広告)等の活用による市有地等の有効活用の推進 ・施設利用者の利便性向上や収益の確保を図る資産の有効活用の推進 ・庁内外の資産情報の集約・共有化による効果的な資産の有効活用の推進 ・学校跡地の活用等を通じた本市施策のより一層の推進	・京プラン ・京プラン実施計画第2ステージ	・各局等との連携による保有資産の有効活用を進めた結果、不動産売却収入として約15億円の財源を確保 ・「京都市資産有効活用市民等提案制度」に基づく提案を受け、旧右京区役所跡地について、活用事業者と50年間の定期借地契約を締結し、特別養護老人ホーム等が開所(5月) ・各図書館周知パネル付き雑誌スポンサー広告について「京都市広告事業市民等提案制度」に基づく提案を受け、提案内容を審査した結果、提案者の広告代理店を契約候補者として選定(平成30年3月契約締結、平成30年度中実施予定) ・資産情報の集約、共有化等により有効活用に向けた関係局区への積極的な働きかけ及び支援を推進 ・学校跡地の活用について、平成27年度に創設した「事業者登録制度」を運用し、民間等事業者の活用ニーズを集約するとともに、登録内容を地元へ情報提供し、活用に向けた協議内容を事業者のプランに反映するなど、より迅速な跡地活用を推進 ・元清水小学校跡地について、平成29年7月に、本市・事業者・清水自治連合会の三者で活用計画の合意に関する覚書を締結し、その覚書に基づき、12月に事業者と貸付契約を締結 ・元立誠小学校跡地について、本市・事業者・立誠自治連合会の三者で活用計画の合意に関する覚書を締結(11月) ・元白川小学校(元栗田小学校)跡地について、「賑わいと文化交流が生まれる施設」として跡地活用を進めるため、提案を募集し、応募のあった3社の中から、契約候補事業者を選定 ・元教業小学校跡地について、「子どもから高齢者までが集う施設」として跡地活用を進めるため、提案を募集		資産活用推進室
	4 効果的かつ効率的な債権回収の推進	・債権管理対策本部の進行管理の下、適正かつ組織的・計画的な債権管理の全庁一体的な推進 ・専門部署における高額困難債権の集中処理による債権回収の更なる推進 ・「債権管理条例」に基づく債権管理の統一的な取組の推進 ・研修の拡充等による債権管理・回収に携わる職員の育成		・平成27年度に設置した債権管理対策本部を通じ、適正かつ組織的・計画的な債権管理の全庁一体的な取組を推進 ・債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施(研修受講者数555人(延べ人数)) ・弁護士等による債権回収に係る法律相談業務の実施(相談実績:3件) ・母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の徴収困難案件に係る弁護士への債権回収業務委託の実施 ・債権管理条例の制定(平成29年3月)を受け、全庁向けの説明会を開催する(5月)とともに、平成28年度分の債権放棄に係る市会報告を実施(9月)		
	5 公共施設マネジメントの推進	・庁舎施設の長寿命化と施設保有量の最適化の推進 ・公共施設マネジメント支援システムの本格運用に向けた取組の推進		・「京都市庁舎施設マネジメント計画」に基づき、構造躯体が長寿命化に適するかどうかを調べるための構造躯体サンプリング調査を6施設で実施し、施設の長寿命化に係る取組を推進 ・施設の長寿命化と施設保有量の最適化を推進するための研修会を実施(2回。延べ151名が参加) ・施設関連情報のデータベース化及び計画保全等の円滑な執行に向けた情報の収集、精査等の取組を推進		
	6 外郭団体改革の推進	・各団体の「今後の方向性」に向けた取組の推進 ・本市の財政的・人的関与の見直し ・中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組の推進		・「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」の検討結果 自律化 : 14団体 存続 : 15団体 解散 : 2団体 ・外郭団体数 29団体(平成29年度末時点) ・派遣職員の削減 △4人(平成29年度当初比)		経営改革課
	7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進	・公社の業務の限定 ・保有地の解消 ・公社の資金調達における金利負担の圧縮 ・公社の管理経費の極小化 ・解散に向けた進ちょく状況の報告 ・解散までの期間の厳守		・公共用地の先行取得は行わず、1件の保有地を売却するとともに、1件の保有地の評価換えを行い、合計で2件、約7億円の簿価の縮減を実施 ・平成29年度末に第4回公社債を借入金利0.06%(従前:0.319%)で発行し、金利負担を更に圧縮 ・役員体制の見直しや本市職員の派遣廃止等の取組を継続し、管理経費を極小化 ・公社保有地の縮減等に係る進ちょく状況等の市会報告(4月)及び市ホームページでの公開を実施(随時)		資産活用推進室
	8 課税自主権の活用	・必要な施策を実施するための自主財源の確保、政策実現のための誘導、本市の特性に応じた公平な税制の確立に向けた課税自主権の活用 ・「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」での議論を踏まえたうえで、新税の創設など新たな負担のあり方についての具体的な検討		・「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」からの答申の受理(8月) ・市会における京都市宿泊税条例の可決(11月) ・宿泊税の新設についての総務大臣の同意(2月)		税制課

基本方針・重点方針	平成29年度重点取組						
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等	
積極果敢な行財政改革の推進	9 部門別定員管理計画の取組の推進	行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、平成32年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進	・京プラン実施計画第2ステージ	・「京プラン実施計画 第2ステージ」に基づき、「一般会計等で800人以上の職員数削減を目標」とする部門別定員管理計画（取組期間 平成28～32年度）を策定し、平成29年度から30年度にかけて151人を削減		人事課	
	10 組織改革の推進	限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築		○平成30年4月に次のとおり組織改正を行った。 ・中央卸売市場を拠点とした食の流通戦略や、食文化の普及啓発を推進するため、産業観光局に局長級の「京の食文化・流通戦略監」を設置 ・「違法民泊」の根絶など、持続可能な宿泊環境の整備に向けた取組を推進するため、保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センターの体制を強化し、民泊担当を「旅館業審査担当」、「住宅宿泊事業法審査担当」及び「宿泊施設監査指導担当」の3つに再編 ・学校跡地活用をはじめとする資産活用の取組を、より強力かつスピード感を持って推進するため、行財政局に「資産活用担当局長」を設置するとともに、同局資産活用推進室の学校跡地活用担当を1ラインから3ラインに増強 ・平成30年10月から課税を開始する宿泊税の周知広報や課税捕捉等に万全を期すため、行財政局税務部税制課の体制を強化			
職員力・組織力の更なる向上	11 京都市職員力・組織力向上プランに基づく取組の推進	「京都市職員力・組織力向上プラン」2ndステージに掲げた取組の着実な実施	京都市職員力・組織力向上プラン	・「京都市職員力・組織力向上プラン」の前期間（平成25～28年度）から継続実施している取組項目の着実な実施 ・「伝える力」、「伝えあう関係を築く力」を向上させる「発信力・受信力向上研修」の実施（7月） ・「文化首都・京都」である京都市の職員にふさわしい知識や教養を身に着ける「文化力講座」の実施（8月、9月） ・風通しの良い職場づくりと、チーム力向上の実践的手法を学ぶ「組織力向上研修」の実施（8月、9月） ・長時間労働から、限られた時間で成果を上げる「生産性の高い働き方」への転換を図る「働き方見直し」モデル職場の取組の推進 ・朝型勤務の試行的な実施、一斉消灯日の段階的な導入		人事課	
	12 全庁“きょうかん”実践運動の推進	・「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や「ハートミーティング」の開催等による、職員の組織との一体感の醸成 ・「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート（JISマガジン）」の発信等による、職員相互の連帯感の強化 ・「市民対応アドバイザー」の指導・助言等による、市民対応や窓口サービスの一層の向上	—	・「ハートミーティング」の実施（8回） ・全職場での「きょうかんプロジェクト」の実施（448件）、きょうかんレポート（JISマガジン）の発行（4回） ・市民対応の向上に向け、①新規採用職員等を対象とした対応研修、②平成28年度に実施した窓口サービス評価・実践制度の結果を活用した巡回、助言 ・市民対応向上を目指す職員グループの支援（13グループ）			
	13 職員研修の充実・強化	・職員「伝える力」、「聴く力」、「受け止める力」の一層の向上のため、「伝える力」に関する研修の充実のほか、「発信力・受信力」向上のための研修を新たに実施 ・管理監督職員のマネジメント能力の一層の向上のための研修の充実 ・組織力の強化、文化力の向上のための研修を新たに実施	京都市職員研修実施計画	・新任課長級及び新任係長級職員研修において、「広報～伝える力向上～」の科目を実施（平成29年度受講者数：新任課長級 159人、新任係長級 257人）するとともに、「スキルアップ研修」において「伝える力」の科目を実施（平成29年度受講者数：117人）。また、平成29年度より、新たに「発信力・受信力向上研修」を実施（平成29年度受講者数：28人）。 ・全ての階層別新任研修において、マネジメント研修を実施（平成29年度受講者数：新任部長級 53人、新任課長級 159人、新任係長級 257人） ・組織力の強化に向けて、組織力向上研修を実施（平成29年度受講者数：65人）。文化力の向上のためには、新任部長級研修と新規採用職員研修において、「茶道」の科目を実施（平成29年度受講者数：新任部長級 53人、新規採用職員研修 224人）し、また、自主研修として、文化力講座「座禅」と「合気道」を実施（平成29年度受講者数：座禅 97人、合気道 29人）			
	14 コンプライアンスの推進	・各職場におけるサービス管理及び業務の運用状況の再点検を実施 ・研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守させることはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底 ・職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土の構築	京都市職員コンプライアンス推進指針	・コンプライアンス推進月間（8月1日～9月30日）の取組として、チェックシートに基づく所属長による職場管理に関する点検及び各職員による日常業務に関する点検、職場ミーティング、課長級以上職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等を実施 ・薬物乱用防止研修の実施（6月） ・適正なサービスの確保及び事務処理誤りの防止に向けた監察を逐次実施（延べ69箇所） ・外郭団体等に対して、コンプライアンスの徹底を図るため、「外郭団体におけるコンプライアンス推進対策会議」を開催（11月）			コンプライアンス推進室
	15 「働き方改革」の推進	・市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比） ・年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消 ・慢性的な長時間労働職場の労働時間の実態を把握し、対策を検討	京プラン実施計画第2ステージ	○臨時的任用職員の活用や職員の前倒し採用を実施したものの、民泊や選挙に係る業務等が影響し、市全体の時間外勤務時間数及び年間720時間を超える時間外勤務を行った職員数は増加。一方で、パソコンによる勤務時間管理の仕組みを試行的に導入するなど、労働時間の適正な把握に向けた取組を進めた。 ・市全体の時間外勤務時間数 2.2%増加（平成28年度比） ・年間720時間を超える時間外勤務を行った職員数 18人増加（平成28年度比）			給与課

基本方針・重点方針	平成29年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
防災・危機管理対策の充実	16 地域防災計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システム・防災行政無線整備に向けた実施設計の実施 UPZ等における速やかな屋内退避を呼び掛けるための屋外スピーカー等及び市内全指定避難所の受信機（防災ラジオ）を含む一斉発信設備の整備 第2次防災対策総点検の実施 災害用備蓄物資等の整備 原子力防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市地域防災計画 京都市備蓄計画 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度に新たに運用を開始する危機管理センター（仮称）の新設に向けて、各システムの中心となる防災情報システムの刷新を進めることとしており、29年度は、防災情報システムについては、実施設計を実施、防災行政無線整備については、施工業者との契約を締結 UPZ等における280MHz同報系防災無線設備については、施工業者と契約し、比叡山無線中継所への送信局を整備 災害関連法令の改正や熊本地震等、近年の災害から見てきた新たな諸課題への対応などを踏まえ、「京都市第2次防災対策総点検委員会」を設置のうえ、審議が行われ、同委員会から報告書を受理(3月) 京都市備蓄計画に基づき、物資を調達し、各避難所等に分散備蓄を推進 福井県に立地する関西電力(株)大飯発電所の原子力施設における災害に備え、右京区京北弓削地域において、地域住民を中心に作成された避難マニュアルを活用した情報伝達及び避難等の訓練を実施 		防災危機管理室
	17 雨に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 京都市防災マップ（水災害編）の更新 土砂災害ハザードマップの策定 	京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 京都市防災マップ（水災害編）の改訂版として、「京都市水害ハザードマップ」を作成 土砂災害警戒区域等を含む市内全78学区等について、「土砂災害ハザードマップ」の作成及び配布が完了（1月） 		
	18 レジリエント・シティ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市レジリエンス戦略」の策定、推進 「京都市国土強靱化地域計画」の策定、推進 	-	<ul style="list-style-type: none"> 〇本市の「100のレジリエント・シティ」への選定を受け、京都市レジリエンス戦略の策定に向けて、以下の取組を実施 藤田裕之前京都市副市長をレジリエント・シティ京都市統括監（CRO：Chief Resilience Officer）に任命（4月） 全庁推進体制として市長を本部長、副市長・CROを副本部長、各局区等の長を本部員とする「京都市レジリエンス推進本部」設置及び会議の開催（4月、10月） 第2回京都市レジリエンス推進本部会議（10月）において、レジリエント・シティの実現に向け、「本市が焦点を当てて取り組む先行分野（ディスカバリーエリア）」として、①人が育つまち、②支え合い、助け合うまち、③豊かに暮らせるまち、④快適に住めるまち、⑤環境にやさしいまち、⑥災害に強いまち、の6分野を設定 レジリエント・シティの取組を周知し、市民ぐるみの取組として盛り上げを図っていくことを目的とした、「レジリエント・シティ京都市民フォーラム」の開催（1月）（参加者：456人） 各局区等と連携し、各種団体の会合等の場で、レジリエント・シティの取組についての説明を実施（計95件） 〇「京都市国土強靱化地域計画」の策定に向けて、以下の取組を実施 京都市第2次防災対策総点検委員会及び京都市国土強靱化地域計画策定委員会を経て、「レジリエント・シティ」の取組において目指すべき姿の一つである「災害に強いまち」の実現に向けた「京都市国土強靱化地域計画」を策定（3月） 		
重点取組 その他	19 公契約基本条例に基づく取組の推進	市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進	京都市公契約基本条例	<ul style="list-style-type: none"> 法令上の制約のある政府調達協定の対象となる案件や特別な技術力を要する案件を除き、可能な限りの分離分割発注の実施等、市内中小企業への発注を徹底 公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保を目的に、労働関係法令遵守状況報告書に係る運用を実施 ダンピング受注防止対策として、工事等における最低制限価格及び低入札調査基準価格の積算基準の引き上げを実施 京都市公契約審査委員会を開催（全体会議1回、専門部会3回） 		契約課
	20 地籍調査事業の推進	上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施している地籍調査事業について、引き続き民有地などの境界確認等を行う一筆地調査を実施するとともに、順次、成果物である地籍図、地籍簿を法務局に提出	京プラン実施計画第2ステージ	<ul style="list-style-type: none"> 〇一筆地調査の実施 上京区出水学区（0.48k㎡）をモデル地区として平成23年度から地籍調査事業に着手 平成29年度は、丸太町通以北の一部区域（0.13k㎡）において地籍図等の閲覧、下立売通以北の一部区域（0.04k㎡）において一筆地測量、地籍図等の作成を実施 		資産活用推進室
	21 芸術大学移転整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市立芸術大学移転整備基本計画」に基づき、設計者を選定するとともに、新キャンパス全体の基本設計等を行うなど、具体的な事業を推進 「移転整備プレ事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 京プラン 京プラン実施計画第2ステージ 	<ul style="list-style-type: none"> 〇移転整備工事設計業務の受託者を公募型プロポーザルにより決定し基本設計に着手（9月） 〇「移転整備プレ事業」の実施 崇仁小学校、KYOMO広場において「still moving2017距離へのパトス Far Away/So Close」を開催（9月、10月） 崇仁地域の「楽市・洛座夏祭り」に美術科学生による似顔絵コーナーを出店（8月） 「下京・京都駅前サマーフェスタ2017」におけるステージ出演（8月） 「下京ふれ愛ひろば」において、ステージ出演、ブース出店のほか、ステージパネルのデザインを実施（11月） 崇仁小学校において「京都市立芸術大学作品展」を開催（2月） 崇仁小学校の職員室をギャラリーに改修し、京都芸大出身の若手作家を紹介する「教室のフィロソフィー」を順次開催（3月） 		総務課
	22 新庁舎整備事業	本庁舎、西庁舎及び分庁舎の建設工事に着手し、具体的に事業を推進		<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎前広場の埋蔵文化財調査を実施 分庁舎の建設工事に着手（4月） 本庁舎・西庁舎の建設工事に着手（6月） 		庁舎管理課
23 社会保障・税番号制度に係る高度利用の推進	マイナンバー制度について、国と連携するとともに、関係局等と調整を行い、個人番号カード及び本人専用ホームページであるマイナポータル等の積極的な活用や、制度導入を契機とした業務の見直しにより、市民サービスの向上と市民目線に立った行政事務の改善を一層推進	-	<ul style="list-style-type: none"> 組織改正により文化市民局へ所管換え 		-	